

## 「コロナの影響から県民の命と暮らしを守る 長野県の取組」

新型コロナウイルスの存在を意識した「新しい生活様式」が続いています。

そのような生活の中、お困りのことはありませんか。

県では、皆さんのさまざまな困りごとに対し、支援を行っていくために、

「コロナの影響から県民の命と暮らしを守る 長野県の取組」をまとめました。

生活費が足りなくなってしまった、仕事が減って給料が下がってしまった、子どものことで悩んでいる…など、コロナに関連する困りごとがあったら、ためらわずご相談ください。FAXで相談ができます。

聴覚障がい者用相談窓口 FAX番号は（FAX 026-403-0320）

こちらに、①連絡先（FAX番号・メールアドレス） ②相談したい内容 を書いて、送ってください。FAXは24時間受け付けています。

担当機関に連絡をとってからお返事するので、少し時間がかかることもあります。

お待ちください。

県内の取り組み 一覧表は、最後に紹介します。

困ったことがあったら一人で抱えずに相談しましょう。これからも、新型コロナウイルスの存在を意識した生活は続きます。

ご自分と大切な方たちの命と健康を守るための行動を、自ら考え実践していきましょう。